

ケアプランデータ情報システムの の活用について

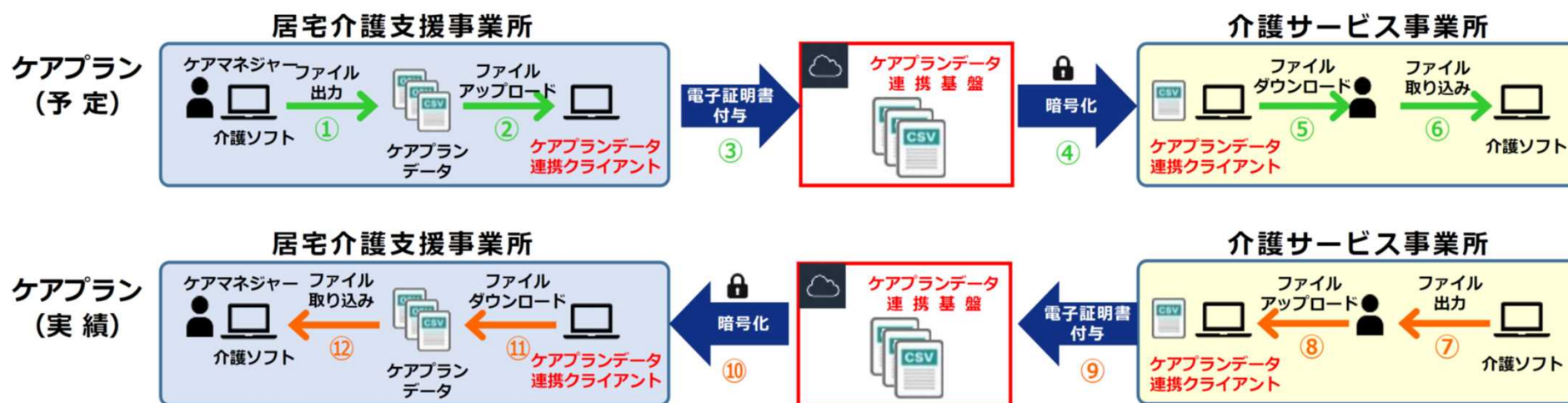
令和5年10月和歌山県集団指導資料

和歌山県長寿社会課

「ケアプランデータ連携システム」の活用について①

「ケアプランデータ連携システム」とは…

- ・ 居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報（予定・実績）をデータ連携するシステムです。



ケアプラン（提供票）をデータで送受信できるようになるため、業務の負担軽減に繋がります。

「ケアプランデータ連携システム」の活用について②

和歌山県内の利用状況

71 事業所

(参考) 全国の利用状況

約8,100 事業所

※2023年10月5日現在

利用している事業所は、WAMNETで確認できます。

<https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsystop>

データのやり取りを行うためには、**送信側・受信側双方の事業所**が本システムに利用登録する必要があります。

多くの事業所で利用されることで、その効果がさらに高まりますので本システムの利用について、前向きにご検討ください。

「ケアプランデータ連携システム」の活用について③

利用申請やシステムの詳細は…

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト

<https://www.careplan-renkei-support.jp/index.html> -

The screenshot shows the homepage of the Care Plan Data Linkage System Helpdesk Support Site. At the top, there is a navigation bar with the following items: 'お知らせ一覧' (List of notices), '介護サービス事業所の皆様へ' (To all care service providers), 'よくあるご質問' (Frequently asked questions), 'お問い合わせ' (Contact us), '製品ダウンロード' (Product download), and a search icon. The main content area features a green box on the left with the text 'ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト'. The central text reads: 「ケアプランデータ連携システム」を活用し 提供票、計画表等の手間だった 紙での受け渡しをかんたんに。 Below this text are three cartoon illustrations of people in aprons: a man giving a thumbs up, a woman holding a clipboard, and a man with glasses holding a clipboard. At the bottom, there are three green buttons with white text and icons: 1. 'これから導入を検討したい方' (For those considering introduction) with a document icon and a button '詳しい資料はこちら >'. 2. '今すぐ導入の手続きをしたい方' (For those wanting to start introduction now) with a checkmark icon and a button '製品ダウンロードはこちら >'. 3. 'サポートをご希望の方' (For those wanting support) with a person icon and a button 'お問い合わせはこちら >'.

公益社団法人 国民健康保険中央会 ケアプランデータ連携システム

<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/> -

次ページ以降は、

【厚生労働省作成資料】介護現場における生産性向上について
～ケアプランデータ連携システム導入のねらいと期待される効果～

の抜粋したものを掲載しています。

全ページ版は以下に掲載しています。

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/10/231005_5113_seisanseikoujou.pdf

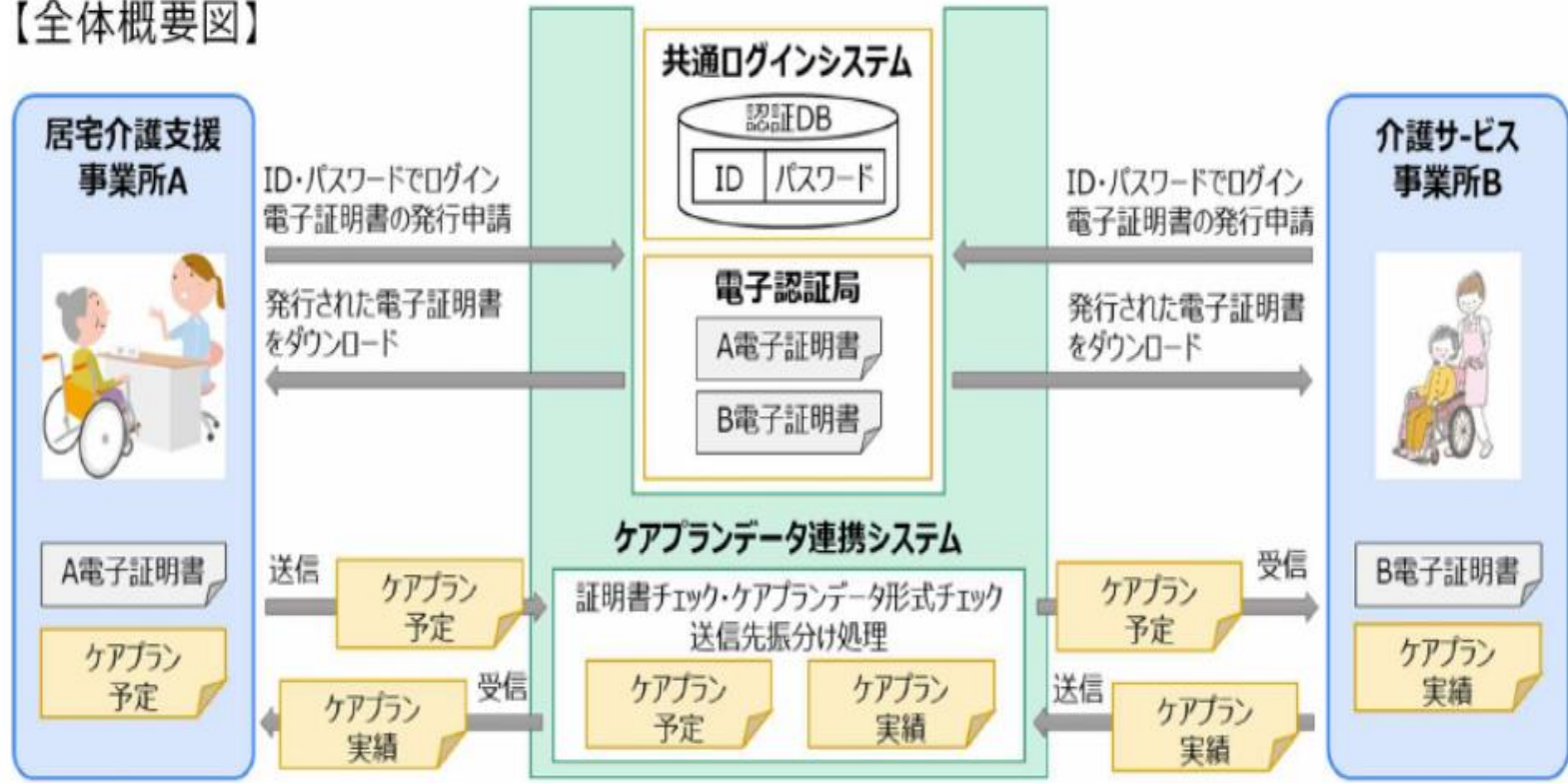
介護現場における生産性向上について

～ケアプランデータ連携システムの導入とねらいと期待される効果

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

ケアプランデータ連携システムについて

【全体概要図】



ケアプランデータ連携システムの狙いと期待される効果

○ケアプランデータ連携システムの狙い

- 居宅介護支援事業所が作成した計画書・提供票（予定）を、居宅サービス事業所で転記することなく活用することが出来るようにする。
- 居宅サービス事業所が作成した提供票（実績）を、居宅介護支援事業所で転記することなく活用することが出来るようにする。
- 個人情報を含むファイルを電子メールでやり取りするのは適切でないため、暗号化を施す等、高いセキュリティ下でやり取りできる環境を作る。

○ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による事務費等の削減
- 従業者の「手間」の削減・効率化
- 作業にかける「時間」の削減
- 従業者の「心理的負担軽減」の実現
- 従業者の「ライフワークバランス」の改善
- 事業所の「ガバナンス」、「マネジメント」の向上

「費用」



ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ケアプランデータ連携システムの利用によるコスト削減

令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」結果をもとに試算

人件費 ¥95,218 ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（52.4時間）を勘案して算出
印刷費 ¥792 ※用紙（700枚/月）、インク等
通信費 ¥1,826 ※FAX通信費、インターネット接続費
郵送費 ¥2,220 ※切手代
交通費 ¥2,140 ※公共交通機関利用料、ガソリン代
介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料

**毎月6.2万円分の業務を他の業務に転嫁可能！
 (74.4万円/年 相当)**

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

【直接的な支出】

利用前 ¥38,395

利用後 ¥34,211

**削減効果 ¥4,184/月
 (¥50,208/年)**

※印刷費（¥-792）、郵送費（¥-2,200）、
 交通費（¥-2,140）

人件費 ¥32,784 (¥-62,434)
 ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を勘案して算出。

通信費 ¥1,044 (¥-782)
 ※インターネット接続費

**ケアプランデータ連携システム
 ライセンス料 ¥1,750**
 ※年間ライセンス料（¥21,000）を按分

介護ソフト利用費 ¥31,417
 ※介護ソフトのライセンス料

※この他、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。

「手間」



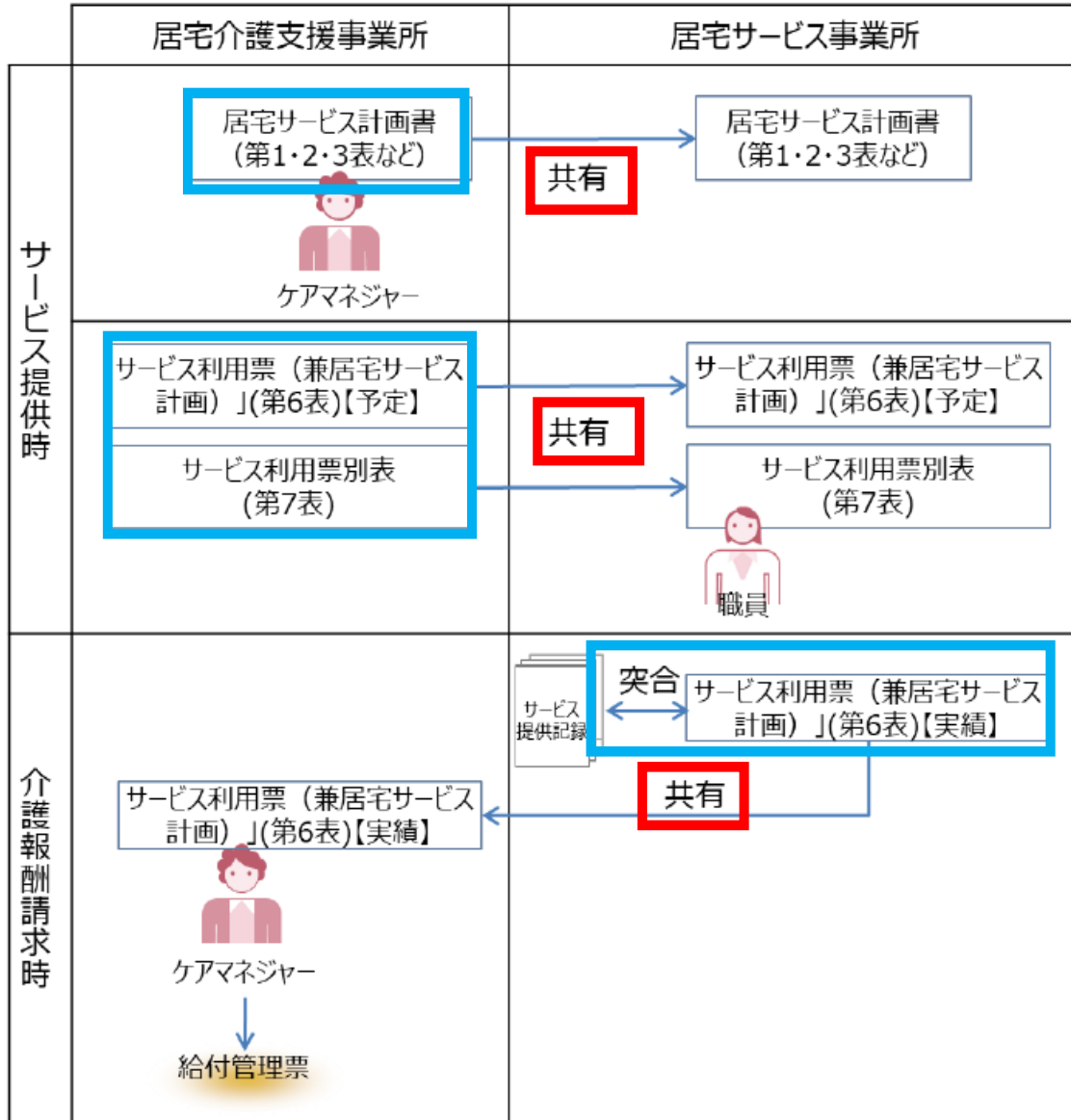
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

業務フロー

ケアプラン標準仕様の活用例



- 現状、ケアプランをFAXで送信しているのは「ケアマネジャー」
- 10人ケアマネジャーが在籍していれば10通りの送受信窓口がある。



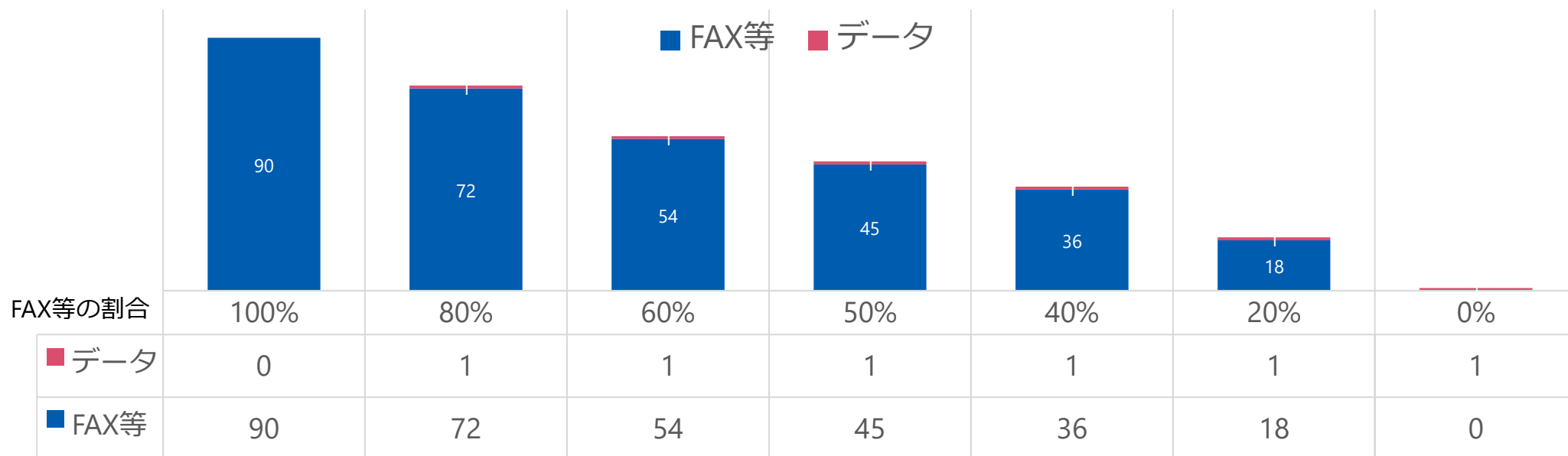
その方法、本当に効率的??

- 標準仕様を活用したデータ連携により、連携方法の効率化も実現。
- これまで利用者の数だけ「送信」してきたのが、1回の操作で送信完了することが出来る。
- 事業所の業務のマネジメントしやすくなることも期待。

提供票共有にかける F A X の割合の変化と削減される送信回数の推移

利用者数90名。在籍ケアマネジャー 3名の居宅介護支援事業所の例

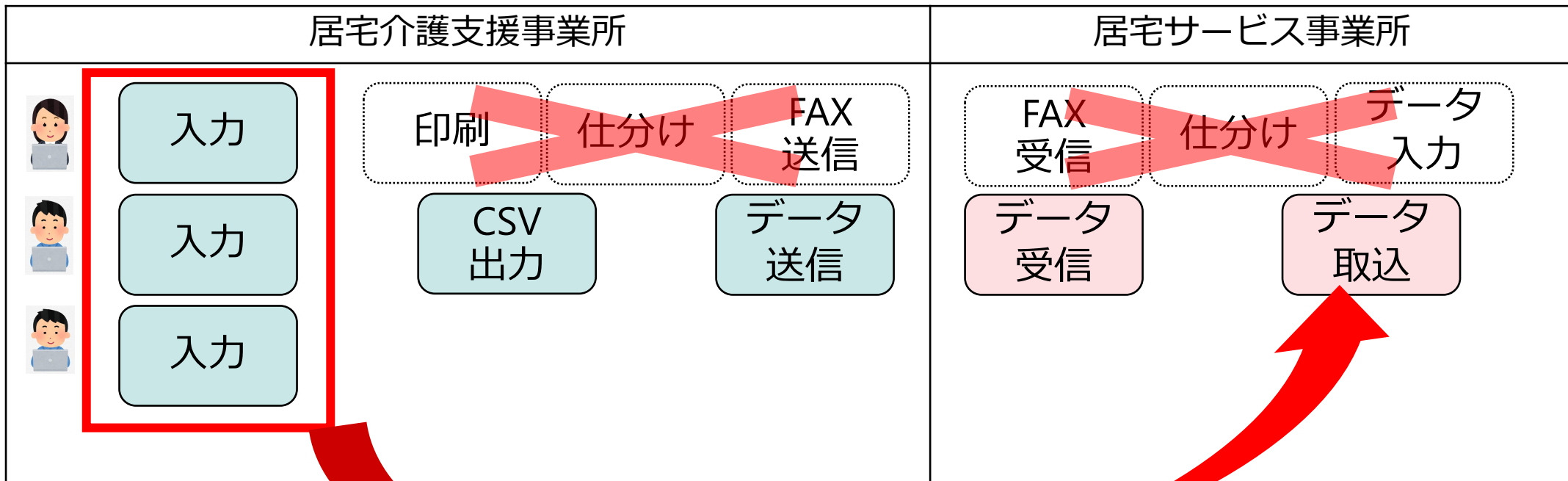
※数字は提供表共有に要する事業所全体の送信回数



1人あたり 送信回数	30	24	18	15	12	6	0.3
---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	------------

データ連携の導入（=新たな業務の追加）により業務負担が増えることはない
 使えば使う程、提供票共有にかける回数が削減されていく

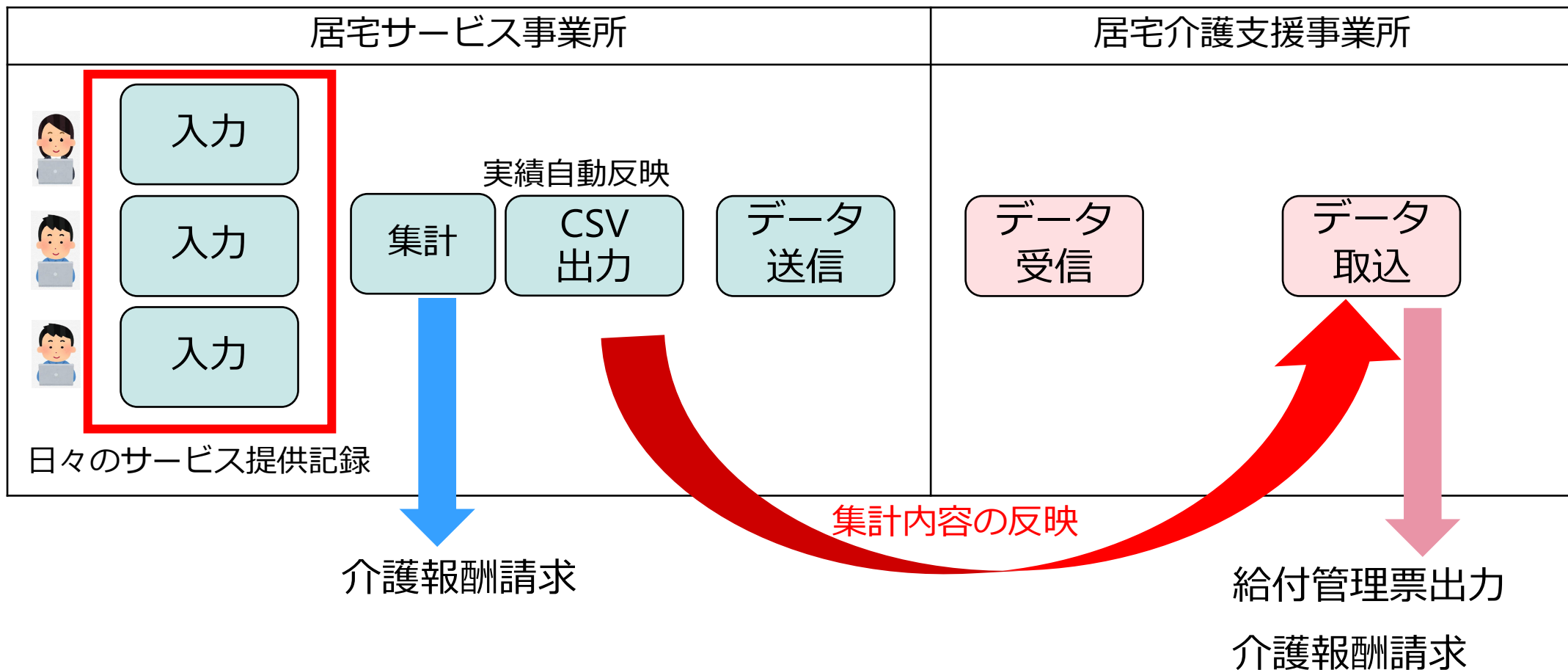
提供票（予定）の共有 ケアプランデータ連携システム利用後の業務フロー



入力内容の反映

- 入力は1度のみ。同じ内容の転記はなし。

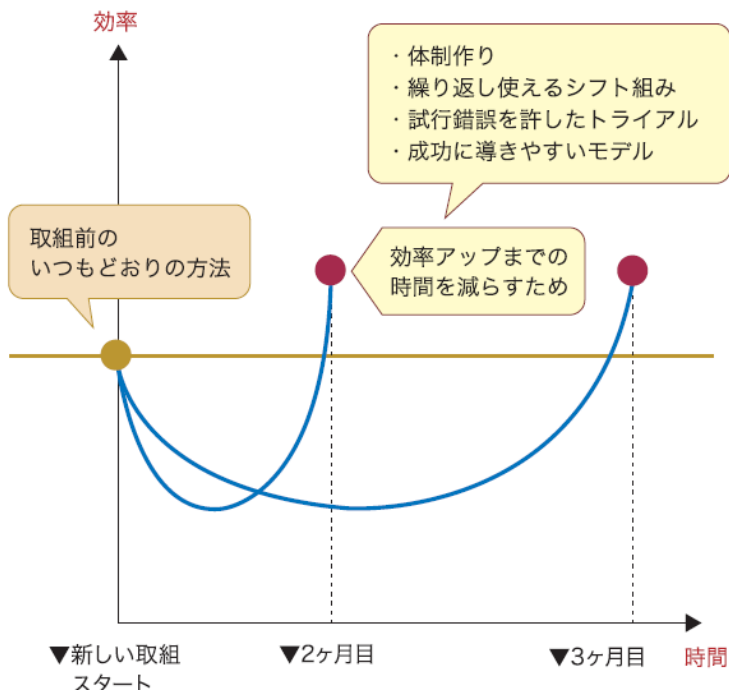
提供票（実績）の共有 ケアプランデータ連携システム利用後の業務フロー



- 日々のサービス提供記録から実績を自動反映。
- 集計内容は居宅介護支援事業所で転記することなく反映。

新たな取り組みをうまく進めるために

U字の法則



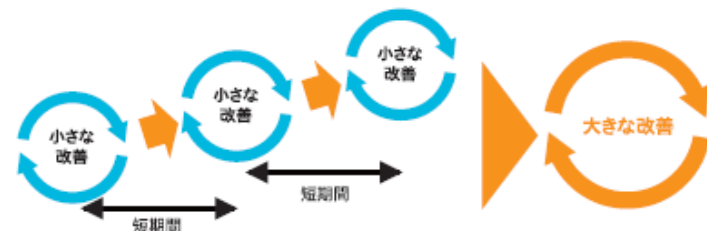
「より良い職場・サービスのために今日からできること（施設・事業所向け生産性向上ガイドライン）」より抜粋



✓ 新しい取組には試行錯誤がつきもの。調整コストなどが発生して一時的に効率が低下することが自然と知っておくことが重要

✓ 継続的なマネジメントで効率アップ（業務改善）につながる

● 小さな改善を積み重ねるイメージ図



まずはとにかく取り組み、試行錯誤を繰り返す

ここで重要なのは「とにかくまずはやってみる」という姿勢です。実行段階は修正の連続です。まずやってみるといった行動を応援する工夫は大切です。例えば、判らないときや困ったときに相談できる担当者を決めておくなど、一歩踏み出せる仕組みは有効です。

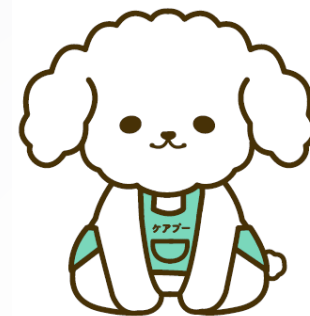
とにかくまずはやってみて、後は走りながら試行錯誤を繰り返しながら進めましょう。

小さな改善事例を作り出す

プロジェクトに対する現場のモチベーションをキープするためのコツとして、小さな改善事例を早期に創出することを意識しましょう。大きな改善は小さな改善の積み重ねから生まれます。どのように些細な改善であっても、改善事例を積極的に周知することで、他の職員の取組に対する心理的ハードルが下がり、新たなアイデアや工夫につながっていきます。

また、改善活動は、期限を設定し、限られた時間の中でPDCAを回しながら、小さな成功事例を作り出し、継続することが非常に重要です。61

「時間」



ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ケアプランデータ連携システムの利用による時間効率化

調査研究事業によるタイムスタディで、利用者1人分の提供票共有にかかる時間を推計。

- 印刷（FAX、郵送）・・・0.62時間/人
 - 電子・・・0.20時間/人
- 3分の1に効率化

事業所全体の業務時間
401時間/月

毎月34.3時間分の業務を他の業務に転嫁可能！

(411.6時間/年 相当) →1ヶ月分以上の業務時間に相当

印刷 13.1%

事業所全体の提供票共有
業務時間
52.4時間/月

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

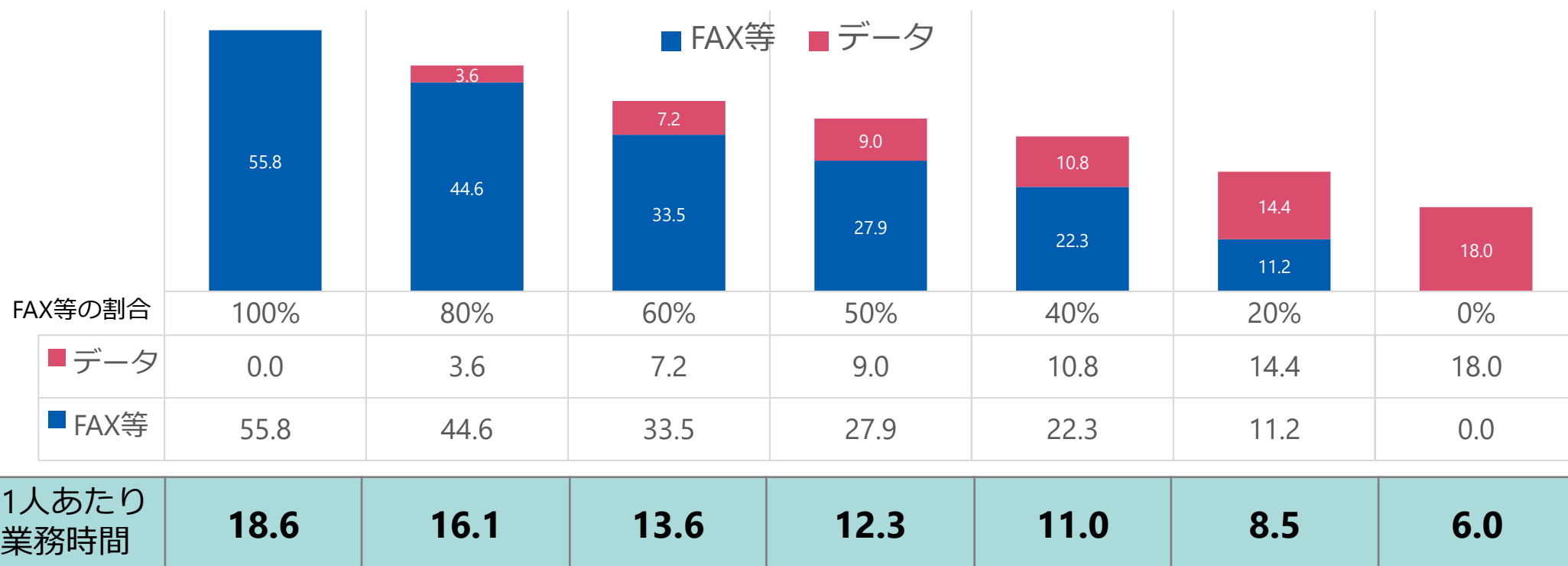
電子 4.5%

事業所全体の提供票共有
業務時間
18.1時間/月

提供票共有にかけるFAXの割合の変化と削減される業務時間の推移

利用者数90名。在籍ケアマネジャー3名の居宅介護支援事業所の例

※数字は提供表共有に要する事業所全体の時間



データ連携の導入（＝新たな業務の追加）により業務負担が増えることはない
 使えば使う程、提供票共有にかける時間が削減されていく

従業者が抱える**心理的負担**とは・・・

○**予定・実績情報が事業所の介護報酬に直結する**

- 居宅介護支援事業所の給付管理とサービス事業所の実績が合わないと過誤請求になる＝報酬が入ってこない
- 「自分のミスで迷惑をかけないようにしよう」とプレッシャーを受けている。

○**個人情報取り扱い**

- マスキング（墨塗）等、過度な対応が慣習化されている。



- 心理的負担が軽減されることで、安心して業務をこなすことができ、従業者の「**心理的安全性**」の実現に繋がる。

※組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対してでも安心して発言できる状態のこと

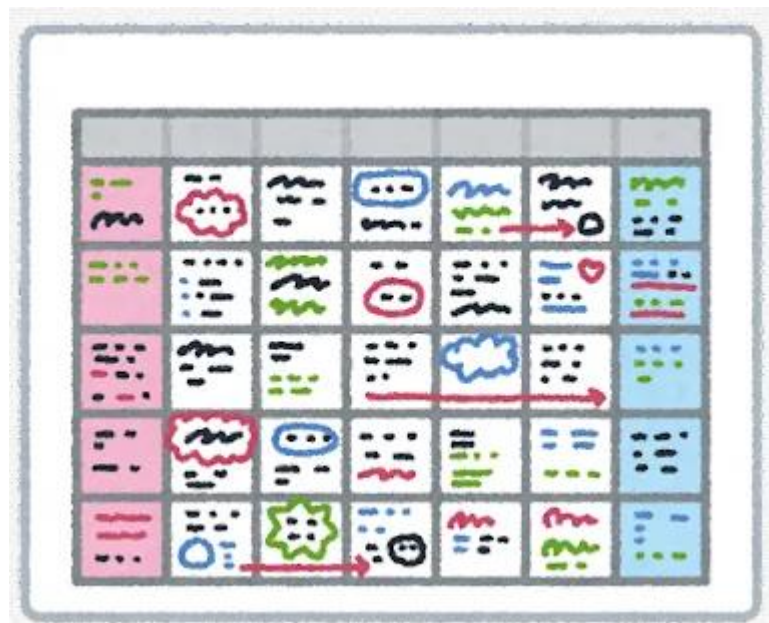
- **ケアプランデータ連携クライアントは簡単な操作性を実現！
従業者の安心に繋がる。**



「ライフワークバランスの改善」とは・・・

○予定・実績情報のやり取りは、毎月月初・月末に集中する

- 「ケアマネジャーには正月はないもの」
- 月初に時間をかけるのは仕方ないという慣例
- 共有にかける時間が減ることによって、休暇を取得しても作業が進む



「ガバナンス」「マネジメント」とは…

○提供表共有の進捗を、個人単位から事業所単位で確認を

- 居宅介護支援事業所に保管する、利用者の同意（署名等）入りのケアプランの他、居宅サービス事業所に送付したケアプラン（印刷したもの）も保管している実態。
- データ連携により、印刷が不要になる可能性が高く、印刷した書類の保管場所の削減が期待できる。
- 進捗管理がケアマネジャー個人に依存するところが大きいところ、データ連携の導入により、事業所全体のこととしてとらえることが可能になる。

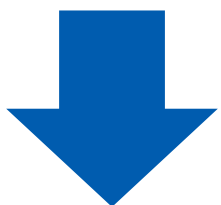
➤ ガバナンス：健全な運営を行うために求められる、管理体制の構築等の仕組み作り

➤ マネジメント：組織において目標を設定し、その目標を達成するために、組織の限りある資源を効率的に活用すること



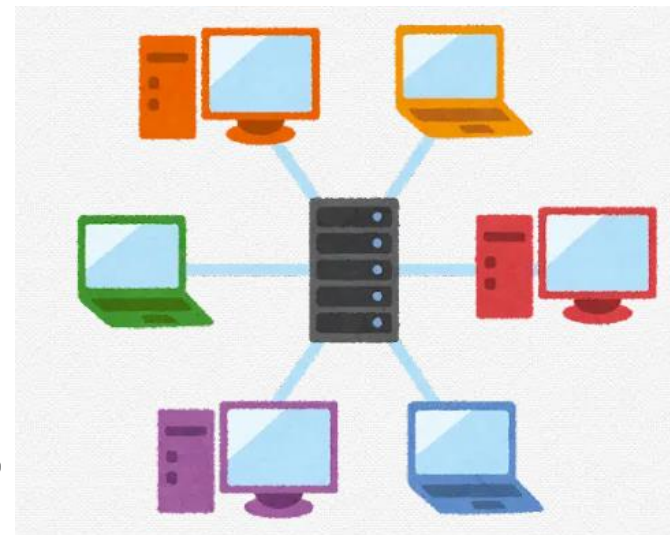
ケアプランデータ連携の運用にあたって国が求めるもの

- 経営状況等に左右されず、安定的かつ継続的な運用
- 高いセキュリティの確保
- 個人情報の確実な管理



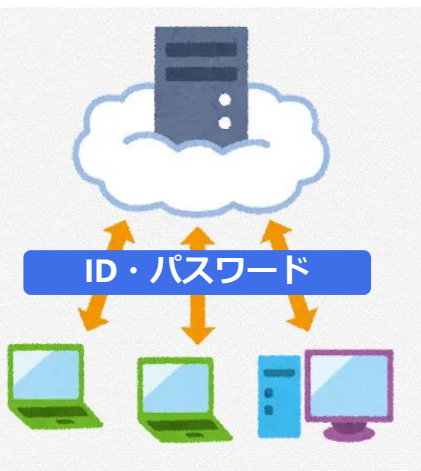
介護保険報酬請求において、

「**電子請求受付システム**」を運用し、長年にわたり安心・安全な質の高いサービスを提供する
「**国民健康保険中央会**」に、ケアプランデータ連携システムの構築・運用の実施主体を依頼



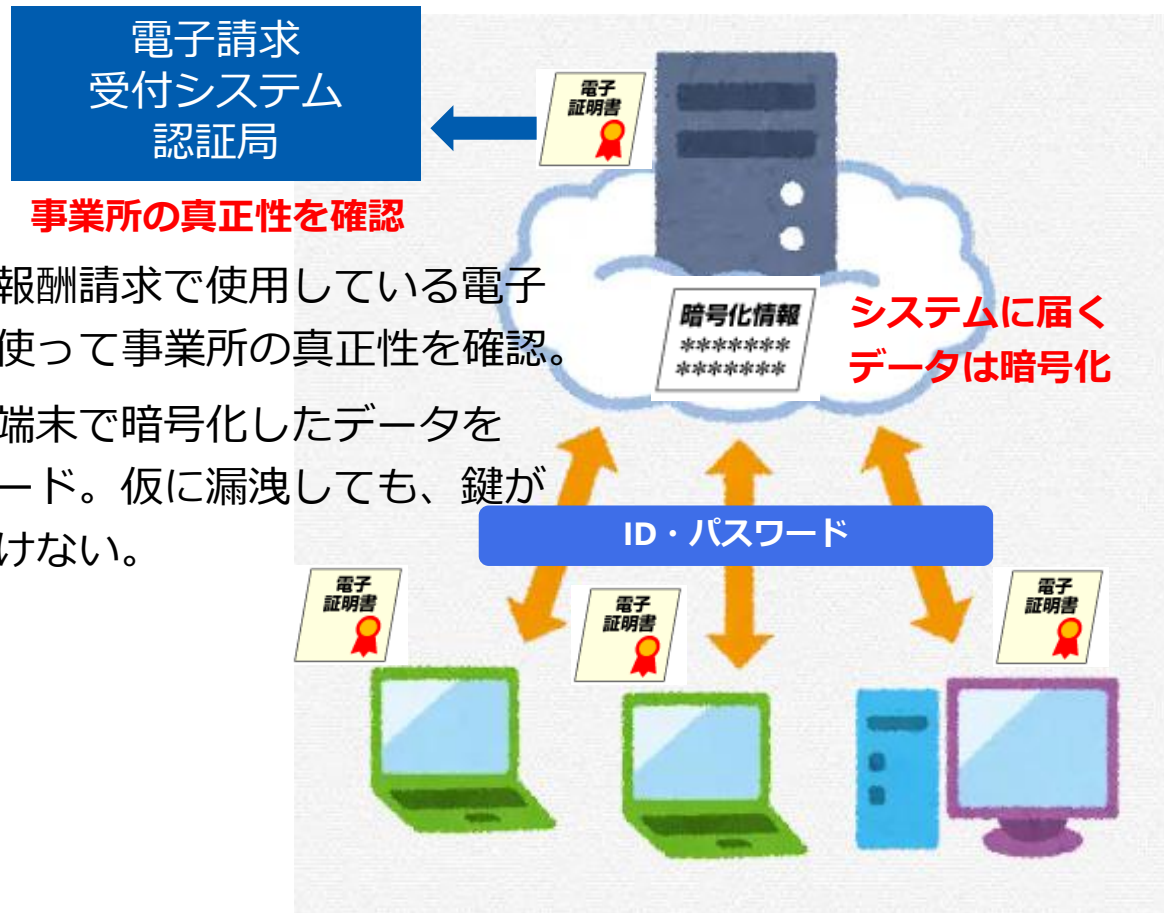
ケアプランデータ連携システムの高いセキュリティ対策

ID・PWのみでアクセスするシステム



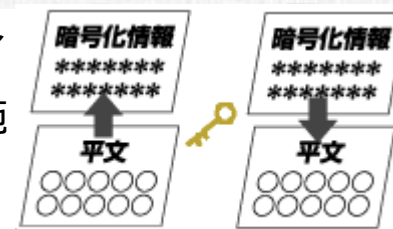
- アクセスしているユーザーの真正性を保証できない。
- 不正にアクセスした場合であってもデータ取得が可能になってしまう。

ケアプランデータ連携システム



- 既に介護報酬請求で使用している電子証明書を使って事業所の真正性を確認。
- 事業所の端末で暗号化したデータをアップロード。仮に漏洩しても、鍵がないと開けない。

- 加えて、医療情報安全管理ガイドライン等に準じたセキュリティ対策を実施



ケアプランデータ連携システムの普及に向けて

- ケアプランデータ連携システムは、介護事業所・従業員の負担軽減を実現するための強力なツールである。
- システムの利用は、従業員のモチベーション向上、人材確保・定着の観点で、経営戦略として活用できる
- 居宅介護支援事業所、サービス事業所が連携して、多くの事業所で利用されることで、その効果がさらに高まるので、本システムの利用について前向きにご検討いただきたい。
- システムの効果を最大限に高めるためには、標準仕様に対応した介護ソフトの導入と適切な業務オペレーションの見直しを行う必要がある。（紙（FAX）→データへの転換）
- 本システムは、従業員にとって働きやすい環境を作ることに繋がる。生産性向上ガイドラインをはじめとする各種資料・ツールを活用した、生産性向上の取組を行うきっかけとしての活用も考えられる。



ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト

<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

